



島根県は「半農半X」を応援します！

島根県では、「自営就農」「雇用就農」という就農形態に加えて、**新たにUターンして、「半農半X」（いわゆる兼業就農）をされる方を支援**しています。

【支援を受けるには？】

- 原則**65歳未満**で、**県外からUターン**された方が対象です。
- 市町村の認定を受けることが必要です。
- ※ 他にも要件がありますので、事前にお問い合わせください。



【支援の内容は？】

続けて支援を受けることもできます。



① 就農前研修経費助成事業

→ 就農前に行う**研修期間中**に必要な経費等を助成します。

【助成額】 12万円/月（最長1年間）

② 定住定着助成事業

→ 定住開始後の営農に必要な経費等を助成します。

【助成額】 12万円/月（最長1年間）

③ 半農半X開始支援事業（ハード事業）

→ 定住して営農を始める際に必要な**施設整備**の経費を助成します。

【補助率】 3分の1以内（補助上限100万円）



【具体的にはどんなイメージ？】

- まずは、**営農計画・生活モデル**をしっかり設計。

→ 例えば・・・ [農業] 所得目標100万円

[兼業] 所得目標200万円

- 「半X」の組み合わせは、様々です。

（先輩の例） ●カメラマン ●高速道路の除雪作業員

●他農場での勤務 ●酒づくり（「半農半蔵人」）

●スーパー勤務 ●スキー場勤務 など

→ **あなたのライフスタイルに応じた「半農半X」が実践できます！**

例えば・・・

「半農半IT」



「半農半看護」



など

【お問い合わせはこちらまで】
 公益財団法人しまね農業振興公社
 TEL：0852-20-2872
 島根県農林水産総務課
 TEL：0852-22-5396



島根県観光キャラクター しまねっこ

あなたも「ご縁の国しまね」で
田舎暮らしを始めてみませんか？